

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-01		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	戸籍事務		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	荒井・坂入		内線	2356	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	戸籍事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	国籍法、民法、戸籍法、地方自治法、墓地埋葬			
終期設定	○ 有 ● 無		（ ） 年度	法令等	等に関する法律、住民基本台帳法 ほか			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	日本国民について、その親族的な身分関係を登録し公証する。また、日本国内に所在する外国人においても、その身分関係に関する事実について戸籍法を適用し公証する。なお、戸籍と住民票の住所の記載を一致させる目的のため、住民基本台帳法に基づいて戸籍の附票についても併せて整備する。							
対象者等	(1) 根拠法令に基づく戸籍の届出事件本人 (2) 戸籍の謄抄本等の請求者							
内容	〈国の法定受託事務〉 (1) 届出受理・受附帳及び戸籍記載関係事務 (2) 人口動態調査事務 (3) 諸証明交付事務 (4) 附票処理事務 (5) 民刑・身上照会事務 (6) その他の許可事務（火葬・死胎火葬・改葬）							
経過	昭和51年12月1日 閲覧制度廃止 平成12年3月22日 地方分権により「機関委任事務」から「法定受託事務」に変更、成年後見制度新設 平成16年7月1日 ドメスティック・バイオレンス等取扱要綱及び要領を制定（附票の写しに関する支援） 平成20年5月1日 戸籍法の一部改正（戸籍謄本等請求の範囲及び交付時の本人確認の明確化） 平成22年4月28日 荒川区戸籍法等に係る証明書等を第三者に不正取得された場合の被害者への事実告知等に関する事務取扱要領制定 平成28年6月7日 民法の一部改正（女性の待婚期間が6箇月から百日に変更。令和6年4月1日に廃止） 令和4年9月1日 スマート申請（スマートフォンとマイナンバーカードを用いた戸籍証明書（一部限定）申請手続）開始 令和6年3月1日 戸籍証明書の広域交付等の開始 令和7年5月26日 氏名の振り仮名制度開始 令和7年6月1日 郵送請求におけるキャッシュレス決済の導入							
必要性	法定受託事務のため区が行う必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 戸籍システム運用支援委託（富士フィルムシステムサービス㈱ 118,602,000円）…戸籍システム入力業務、郵送業務、証明書作成業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	戸籍届出事件数（件）	11,044	11,084	11,236	11,250	11,250	
	②	戸籍謄本等交付件数（件）	104,327	97,653	89,321	89,350	89,350	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要があることから継続して実施する。						

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	95,606	106,071	10,465	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,711	168,744	167,033		国庫支出金	0	73,147	73,147
		維持補修費	0	0	0		都支出金	216	213	▲ 3
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	65	65	0		使用料及び手数料	33,895	32,430	▲ 1,465
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	34,111	105,790	71,679
		賞与・退職給与引当金繰入額	10,563	28,304	17,741		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 73,834	▲ 197,394	▲ 123,560
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	107,945	303,184	195,239		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 73,834	▲ 197,394	▲ 123,560
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 73,834	▲ 197,394	▲ 123,560		

備考	行政費用としては、令和７年度は振り仮名業務の委託料として物件費が多くなっている。行政収入は、振り仮名業務の委託料に対する国庫支出金と証明書の発行手数料が多くを占めている。都支出金は、人口動態調査委託金である。
問題点・課題	令和元年５月の戸籍法一部改正により、①各種社会保障手続でマイナンバー制度を利用して戸籍謄抄本の提出の省略が可能②戸籍届出における戸籍謄抄本の提出が不要③本籍地以外の市区町村での戸籍謄本の広域交付が可能とされ、令和６年３月１日に施行された。また、令和７年５月２６日に、氏名の振り仮名法制化が実施されたとともに、令和８年には氏名の振り仮名の職権記録を行うこととなる。迅速かつ正確に業務が遂行できるよう戸籍事務に携わる職員の育成について引き続き取り組んでいく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	国の通達や他区等の動向を注視しながら、法改正に係る業務について、着実に実施を行っていく。	迅速かつ正確に業務ができるよう国からの通達を理解するとともに、着実な実施体制の整備を行い、法改正への対応を行うことができた。	戸籍への氏名の振り仮名の職権記録に際し、国の通達等に基づきながら、迅速かつ正確に業務を遂行していく。
②	本人確認及び関係法令順守の徹底を図り、虚偽の届出や不正な証明書請求の防止に努める。	日常的な情報共有や係内の勉強会等を通じて本人確認及び関係法令順守の徹底を図り、虚偽の届出や不正な証明書請求の防止を行った。	引き続き本人確認及び関係法令順守の徹底を図り、虚偽の届出や不正な証明書請求の防止に努める。
③	制度の周知に取り組むとともに、適切な作業体制の構築を行い、迅速かつ正確に事務処理を行っていく。	国等の動向を注視しながら、適切に作業が開始できるよう、事務処理の運用方法の検討や委託事業者との調整を行うことができた。	今後行われる法改正についても、国からの通達や他区等の動向を注視しながら、迅速かつ正確に事務処理が行えるよう準備していく。
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区 不明	0 区)
議会(要旨)質問状	平成30年2月予特「区のイメージアップのため、メモリアルフォトスポット(婚姻届)の検討」 令和元年6月会議、令和2年9月会議、令和2年11月会議「おくやみコーナーの設置について」 令和3年9月決特「死亡届受理時のグリーフケア団体周知」 令和8年2月会議 「おくやみコーナー」を「実質的なワンストップ化」へアップデートすること		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-02		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	戸籍システム		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	荒井・坂入		内線	2356	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-02	戸籍システム管理費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	国籍法、民法、戸籍法、地方自治法、墓地埋葬			
終期設定	○ 有 ● 無	（ ）	年度	法令等	等に関する法律、住民基本台帳法 ほか			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	戸籍システムの導入によって、戸籍事務の迅速かつ正確な処理による住民サービスの向上及び事務の効率化を図る。							
対象者等	(1) 根拠法令に基づく戸籍の届出事件本人 (2) 戸籍の謄抄本等の請求者							
内容	(1) 行政サービスの向上 ・ 戸籍作成時間の短縮 ・ 証明書交付時間の短縮 ・ 区民事務所取扱証明書類の作成 ・ 戸籍記載形式の変更による平易化 ・ 戸籍謄抄本・戸籍の附票のコンビニ交付サービス（令和8年度開始予定） (2) 戸籍事務の効率化による職員適正配置・相談機能の充実 (3) 戸籍関係書類の保管場所の縮小による快適な待合スペースの確保 (4) 電子政府・電子自治体への対応							
経過	平成17年9月20日 戸籍情報システムの導入計画作成 平成18年6月20日 個人情報保護審議会（戸籍システムの新規開発等について諮問） 平成20年2月16日 戸籍改製（18日 現在戸籍システム稼働 22日 東京法務局に改製報告） 平成20年4月1日 届書入力委託開始 平成20年10月31日 除・改製原戸籍システム稼働 平成21年4月1日 証明書作成委託開始 平成25年2月1日 戸籍システムリプレイス（機器更改）。同10月、戸籍副本データシステム稼働開始 平成31年2月1日 戸籍システムリプレイス（機器更改） 平成31年5月 戸籍副本データシステム機器更改 令和2年9月28日 東京都御蔵島が戸籍の電算化を行い、全国1896市区町村の戸籍の電算化が完了 令和7年2月17日 戸籍システムリプレイス（機器更改）及びクラウド環境へ移行 令和8年2月24日 戸籍システム標準化							
必要性	戸籍事務のサービス向上のために必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 戸籍システム運用支援委託（富士フィルムシステムサービス㈱ 118,602,000円）…戸籍システム入力業務、郵送業務、証明書作成業務※「戸籍事務費」の再掲							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	戸籍謄本等交付件数（件）	104,327	97,653	89,321	89,350	89,350	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度	9年度							
継続	継続	戸籍事務のサービス向上及び効率化のため必要な事業であることから、継続して実施する。						

(単位：千円)

備考	行政費用の物件費における前年度との差額は、標準化作業及び振り仮名に関する改修が令和6年度に集中したためである。行政収入のその他は、標準化に係るJ-LISデジタル基盤改革支援補助金であり、国庫支出金は、振り仮名に関する改修に係る社会保障・税番号システム整備費補助金である。
----	---

問題点・課題 令和元年５月３１日戸籍法の一部が改正され、令和６年３月１日の施行に向けて、令和２年度及び令和４年度に大規模なシステム改修を実施した。令和７年５月に施行された「戸籍の振り仮名法制化」にあたって令和６年度にシステム改修を行った。さらに、「地方公共団体情報システム標準化に関する法律」において、戸籍・戸籍附票・人口動態・埋火葬も標準化の対象業務に位置づけられているため、６年度中に戸籍システムのクラウド化に係るシステム更改を行った。その上で、７年度に標準化対応を実施した。引き続き、システムを安定稼働していくためにも、適切な人材育成が必要である。

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	令和7年度中にもシステム改修が予定されており、国からの情報を収集しながら、適切に対応していく。	関係各所と調整を行いながら、システムの改修を行うとともに、当該費用に関する補助金の申請をし、交付を受けた。	令和8年度中にもシステム改修が予定されており、国からの情報を収集しながら、適切に対応していく。
②	令和7年度中の標準化へのシフトに向け、円滑に行えるよう、関連する課や事業者と調整や検討を行っていく。	令和8年2月の標準化に向け、関係課及び事業者と調整を進め、着実に計画を実施した。	令和8年度中にも標準化に係る一部機能の実装を行う必要があることから、引き続き関係各所と調整を行っていく。
③			

他区の実 施状況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議 況(要旨)									

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	住民基本台帳事務		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	坂入・望月		内線	2301	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	住民基本台帳事務費（一般分）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	の認証業務に関する法律 ほか			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	住民の居住関係を公証し、選挙人名簿の登録その他の行政事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図る。これにより、住民に関する記録を正確かつ統一的去に行い、住民の利便を増進するとともに、行政事務の合理化に資する。							
対象者等	区民等							
内容	(1) 転入、転出、転居、世帯変更の届出の受理 (2) 上記(1)の異動届出に伴う本籍地・前住所地への通知 (3) 住民票の写し、住民票記載事項証明書等の交付 (4) 公的個人認証サービスの申請・届出の受付、電子証明書の発行 (5) 外国人の住民登録、特別永住許可申請等の受付及び交付							
経過	昭和42年11月10日 住民基本台帳法施行 平成16年7月1日 ドメスティック・バイオレンス等取扱要綱及び要領を制定。支援措置を開始 平成23年4月1日 住民票の写し・印鑑証明書のコンビニ交付サービス開始 平成24年7月9日 改正住基法の施行により、外国人住民の住民票開始 令和元年6月20日 改正住基法の施行により、住民票の除票等の保存期間延長(5年→150年) 令和元年11月5日 改正住基法施行令の施行により、住民票等への旧氏の併記が可能に 令和4年1月11日 デジタル手続法の施行により、戸籍の附票の記載事項を追加(生年月日、性別) 令和4年7月1日 スマート申請(スマートフォンとマイナンバーカードを用いた住民票の写し申請手続)開始 令和5年2月6日 マイナポータルを使用したオンラインによる転出届・転入転居事前通知開始 令和7年5月26日 氏名の振り仮名制度開始(旧氏含む) 令和7年6月1日 郵送請求におけるキャッシュレス決済の導入							
必要性	法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠なものである。							
実施方法	(☒ 一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 住民記録システム運用支援委託(富士フイルムシステムサービス㈱43,203,600円)…住民記録システム入力業務、郵送業務、住民異動窓口受付業務							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	人口の増加数(人)	2,580	2,637	2,529	-	-	年度末人口-前年度末人口
	②	総人口数(人)	217,233	219,813	222,450	224,979	-	各年4月1日現在
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠な事業であるため継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		41,609	43,500	48,131	52,119	54,032	115,405	125,379
決算額（8年度は見込み）		40,561	42,215	47,207	51,024	52,815	81,737	125,379
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	世帯数（年度末時点）	117,437	117,396	119,748	122,901	125,787	128,479	-
	人口（年度末時点）	216,335	215,361	217,233	219,813	222,450	224,979	-
	住民票交付件数	142,877	147,427	145,407	145,965	134,971	134,797	135,000
	転入・転出・転居処理件数	31,457	30,943	33,587	34,889	37,776	39,054	-

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・旅費	会計年度任用職員（日額）報酬・通勤費	2,832	報酬・旅費	会計年度任用職員（日額）報酬・通勤費	3,097	報酬・旅費	会計年度任用職員（日額）報酬・通勤費	3,387
職員手当等	マイナンバー対応等会計年度任用職員（日額）期末手当	737	職員手当等	マイナンバー対応等会計年度任用職員（日額）期末手当	1,141	職員手当等	マイナンバー対応等会計年度任用職員（日額）期末手当	1,327
需用費	改ざん防止用紙・住民異動届出書	2,612	需用費・備品	改ざん防止用紙・住民異動届出書・プリンター	5,838	需用費・備品	改ざん防止用紙・住民異動届出書・ライセンス	3,061
役務費	住基事務用郵送料等	902	役務費	住基事務用郵送料・コンビニ交付手数料	9,014	役務費	住基事務用郵送料・コンビニ交付手数料	10,126
委託料	住記システム運用支援委託等	43,211	委託料	住記システム運用支援委託・振り仮名委託等	60,612	委託料	住記システム運用支援委託・振り仮名委託等	103,795
委託料	申請書作成システム運用支援	2,508	委託料	申請書作成システム運用支援	1,848	委託料	申請書作成システム運用支援	3,432
使用料等	デジタル複合機賃借料	13	使用料等	デジタル複合機賃借料	187	使用料等	デジタル複合機賃借料、会場使用料等	251

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	92,024	95,289	3,265	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	49,246	77,500	28,254		国庫支出金	6,051	12,105	6,054
		維持補修費	0	0	0		都支出金	427	433	6
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	26,127	26,720	593
		減価償却費	0	0	0		その他	66	137	71
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	32,671	39,395	6,724
		賞与・退職給与引当金繰入額	9,802	24,335	14,533		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 118,401	▲ 157,729	▲ 39,328
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		151,072	197,124	46,052	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 118,401	▲ 157,729	▲ 39,328
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 118,401	▲ 157,729	▲ 39,328	

備考	行政費用のうちの物件費について、7年度は6年度に比してデータの抽出加工業務の増による委託料の増により増加した。行政収入は、証明書等の発行手数料が多くを占めている。なお、国庫支出金は中長期に留者住居地届出等事務費、都支出金は住民基本台帳等人口調査交付金である。
----	---

問題点・課題
・入管法の改正により、令和8年6月よりマイナンバーカードと在留カードの一体化に係る事務が始まるため、適切に対応する必要がある。
・転出入に関連する手続きにおいて、繁忙期には区民を長時間お待たせすることもあること、また、複数の部署で同じ内容を何度も書くことから、窓口の混雑緩和及び手続きの簡素化を図る必要がある。
・住民票等への氏名の振り仮名の職権記載業務について、円滑に実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	マイナンバーカードと在留カードの一体化に係る業務に必要な準備を行っていく。	マイナンバーカードと在留カードの一体化に係る国の通知等踏まえ必要な準備を行った。	マイナンバーカードと在留カードの一体化に係る事務について、適切に対応を行う。
②	申請書一括作成システムに加え、マイナンバーカード等を活用した「書かない窓口」も導入し、区民の負担軽減や待ち時間の削減を行う。	区民の負担や待ち時間の軽減のため、申請書一括作成システムに加えてマイナンバーカード等を活用した「書かない窓口」も導入した。	引き続き、区民の窓口での申請書記載の負担軽減や待ち時間の削減に努めていく。
③	住民票等の氏名の振り仮名追加に係る業務に適切に対応していく。	住民票等の氏名の振り仮名追加に係る業務に適切に対応した。	氏名の振り仮名の市町村記録の事務について、適切に対応を行う。

他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
---	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 要 旨	平成27年3月予特	「繁忙期の待ち時間について」
	令和2年9月決特	「書かない窓口」
	令和5年9月決特	「待ち時間について」
	令和6年9月決特	「待ち時間について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-04		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	印鑑登録事務		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	坂入・望月		内線	2301	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	印鑑登録事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22（ 1947 ）年度	根拠	荒川区印鑑条例・同施行規則					
終期設定	○ 有 ● 無（ ）年度	法令等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	権利義務関係の証書に印鑑を押印するわが国の慣習を踏まえ、区民からの申請に基づき印鑑を登録し、登録した印鑑の印影であることを公証することを目的とする。これにより、不動産の売買、登記、自動車の売買・登録、公正証書の作成等重要な権利義務の発生、変更を伴う行為において、当該印鑑を押印してある文書の真正性を担保し、取引の安全に資する。							
対象者等	住民基本台帳に記載されている区民（15歳未満の者、成年被後見人を除く。ただし、法定代理人の同行の上、自ら区長に申請した成年被後見人は登録可能）							
内容	(1) 印鑑登録申請の受付 (2) 印鑑登録原票の作成 (3) 印鑑登録申請者宛て照会書の送付、保証人による印鑑登録時のお知らせの送付 (4) 印鑑登録証の交付 (5) 印鑑登録証明書の交付							
経過	平成8年11月5日 印鑑登録証明書自動交付システム稼働 ※日本人のみ 平成16年6月28日 住民基本台帳カードを活用した証明書自動交付サービスの開始 平成23年4月1日 住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス開始 平成28年1月 マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書による証明書自動交付サービス開始 令和元年11月5日 荒川区印鑑条例の一部改正により性別記載削除及び旧氏記載追加 令和2年10月19日 荒川区印鑑条例の一部改正により、要件を満たす場合成年被後見人の登録可 令和3年12月28日 自動交付機での証明書交付サービス終了 令和5年12月20日 スマートフォン用電子証明書による証明書のコンビニ交付サービス開始 令和8年6月14日 コンビニ交付サービスの対象に特定在留カード等を追加 令和8年5月29日 開会会議にて荒川区印鑑条例の改正							
必要性	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	印鑑登録者数	117,296	117,723	117,978	117,500	117,500	
	②	印鑑証明交付枚数	51,183	51,228	49,817	50,000	50,000	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い事業であるため継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,676	1,418	1,484	1,273	1,509	1,341	1,586
決算額（8年度は見込み）			1,336	1,124	1,272	910	1,008	1,090	1,586
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	印鑑登録者数		117,527	117,611	117,284	117,296	117,723	117,723	117,500
	印鑑証明交付件数		58,657	52,064	50,541	51,183	51,228	49,817	50,000
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	印鑑登録証兼あらかわ区民カード	851	需用費	印鑑登録証兼あらかわ区民カード	776	需用費	印鑑登録証兼あらかわ区民カード	1,069	
役務費	印鑑登録照会用郵送料	157	役務費	印鑑登録照会用郵送料	314	役務費	印鑑登録照会用郵送料	506	
						賃借料	印影スキャナー	11	

(単位: 千円)													
行政コスト計算書	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	32,136	33,294	1,158	行政収入	地方税等	0	0	0			
		物件費	1,008	1,090	82		国庫支出金	0	0	0			
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0			
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0			
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	8,716	8,581	▲ 135			
		減価償却費	0	0	0		その他	93	89	▲ 4			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	8,809	8,670	▲ 139			
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,550	8,884	5,334		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,885	▲ 34,598	▲ 6,713			
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	36,694	43,268	6,574	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,885	▲ 34,598	▲ 6,713					
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,885	▲ 34,598	▲ 6,713						

行政費用は給与関係費が多くを占めている。行政収入は印鑑登録証と証明書の発行手数料である。

問題点	印鑑登録証が重要な契約等に利用されるものであることから、印鑑登録申請時の厳格な本人確認や照会書等の送付により、虚偽の届出を防止するとともに、登録印及び印鑑登録証の適切な取扱いについての周知を行っていく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	虚偽の届出防止に努め、正確かつ迅速な事務処理を進めることにより、安定した区民サービスの提供に努める。	虚偽の届出防止に努め、正確かつ迅速な事務処理を進めることにより、安定した区民サービスを提供した。	引き続き、虚偽の届出防止に努め、正確かつ迅速な事務処理を進めることにより、安定した区民サービスの提供に努めていく。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	藤田		内線	2362	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01	住民基本台帳ネットワークシステム					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14（ 2002 ）年度		根拠	住民基本台帳法, 荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例他				
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	住民基本台帳を全国でネットワーク化することにより、自治体の区域を越えて住民基本台帳に関する事務を処理するほか、法律等で定められた行政機関等に対して本人確認情報（基本四情報）を提供する。これにより、「住民サービスの向上」、「行政事務の効率化」を図ることを目的とする。							
対象者等	区民等							
内容	(1) 住民票コードの付番 (2) 都知事への本人確認情報の通知 (3) 法令等で定める行政機関等への本人確認情報の提供 (4) 転入通知情報・戸籍附票情報の送受信 (5) 住民票の写しの広域交付 (6) 転出入手続の特例処理 (7) 住民基本台帳カードの交付・多目的利用（平成27年12月で新規登録終了し、平成28年1月からは個人番号カードがその役割を引き継いでいる）							
経過	平成11年8月18日 改正住民基本台帳法公布 平成15年8月25日 住民基本台帳ネットワークシステム本移動（住民票の写しの広域交付・住民基本台帳カードの交付・転入通知情報の送受信 等） 平成16年6月28日 住民基本台帳カードを活用した証明書自動交付サービスの開始 平成21年7月15日 住基法の一部改正公布（転出の際の住基カード返納義務の廃止） 平成23年1月4日 住基事務処理要領の一部改正により、カード交付申請等における本人確認を厳格化 平成23年4月1日 住民票の写し・印鑑証明書のコンビニ交付サービス開始 平成25年7月9日 外国人住民の住民基本台帳ネットワーク登録開始 平成27年12月28日 住民基本台帳カードの新規交付・多目的利用新規登録終了 令和5年3月15日 住基ネット条例一部改正（個人情報保護法改正に伴い法との関係を整理）							
必要性	住民基本台帳法に定められた制度で、マイナンバー制度を含め電子政府・電子自治体を支える必要不可欠な制度である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 標準システム更改後住基ネット運用支援委託（トランス・コスモス(株) 13,860,000円）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 特例転出の件数	5,995	6,971	8,314	9,000	7,000	住民基本台帳カード及びマイナンバーカードを利用した特例転出	
	② 特例転入の件数	7,012	8,371	9,699	10,000	8,000	住民基本台帳カード及びマイナンバーカードを利用した特例転入	
③ 本人確認情報提供件数	204,519	642,819	-	-	-	※東京都及び都内区市町村への提供件数		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		住民基本台帳法に定められた制度で、個人番号制度を含め、電子政府・電子自治体を支える必要不可欠な事業であるため継続して実施する。				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-07		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	マイナンバー運営		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	山内、坂入		内線	3746・2353	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01	マイナンバー運営					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠	行政手続における特定の個人を識別するための			
終期設定	○ 有 ● 無		（ ） 年度	法令等	番号の利用等に関する法律 他			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	02 窓口サービス等の充実						
目的	国民一人ひとりに「個人番号」を付番し、社会保障、税、災害対策等の異なる機関や分野に存在する個人情報と照合する機能を持つシステムを運用して、同一人の情報を迅速に紐付ける仕組みを社会基盤（インフラ）として構築することにより公平・公正で、社会保障がきめ細やかかつ的確に行われ、行政に過誤や無駄のない、国民にとって利便性の高い社会の実現を目指すことを目的とする。							
対象者等	全区民							
内容	(1) 個人番号の指定・通知 (2) 個人番号カード（以下「マイナンバーカード」と言う。）の申請支援・交付・多目的利用 (3) 転入・転居処理時の記載内容変更等の各種手続き (4) 電子証明書の発行・更新等の各種手続き							
経過	平成27年10月 【国】 個人番号の付番及び通知カード送付、マイナンバーカード申請受付の開始 平成28年1月 【国】 個人番号利用及びマイナンバーカード発行の開始 令和2年7月 【国】 マイナポイント事業開始 令和3年1月 【区】 国による未取得者への申請書送付にあたり、申請相談窓口を新設 令和4年1月 【国・区】 マイナポイント事業第2弾開始、マイナポイント等申請支援相談窓口開設 10月 【区】 ふれあい館4館で出張申請窓口開設 令和5年4-5月 【区】 サンパール荒川で郵送交付受付及びマイナポイント申込支援を実施 5月 【国】 電子証明書のスマートフォン搭載開始 10月 【区】 マイナンバーカード申請支援窓口開設（マイナポイント等申請支援相談窓口終了） 令和6年5月 【国】 国外転出者向けマイナンバーカード制度が開始 12月 【国】 特急発行申請が開始							
必要性	法定受託事務のため区が実施する必要がある。							
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) マイナンバーカード関連業務委託（アルティウスリンク(株)180,999,988円）等							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	マイナンバーカード交付数（枚）	37,315	20,481	38,405	41,000	41,000	
	②	マイナンバーカード累計交付数（枚）	167,147	187,628	226,033	267,033	267,628	
③	コンビニ交付件数（件）	59,154	64,383	69,104	74,000	74,000	住民票の写し、印鑑登録証明書の合計件数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		今後の社会保障制度等を支える必要不可欠な制度であり、法律で定められている法定受託事務のため継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		264,771	370,748	304,619	411,098	276,797	289,043	339,549
決算額（8年度は見込み）		222,479	258,242	287,559	407,967	263,213	284,173	339,549
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	交付数	25,156	32,573	31,751	37,315	20,481	38,405	41,000
	保有率				69.5%	74.5%	78.9%	84.0%

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	会計年度任用職員報酬、社会保険料、通勤費	43,468	報酬・共済費	会計年度任用職員報酬、社会保険料、通勤費	52,994	報酬・共済費・旅費	会計年度任用職員報酬、社会保険料、通勤費、旅費	57,389
職員手当等	時間外手当・期末手当	14,799	職員手当等	時間外手当・期末手当	16,451	職員手当等	時間外手当・期末手当	19,530
需用費・備品購入費	消耗品購入、裏書プリンタ等	5,341	需用費	消耗品購入	402	需用費・備品購入費	消耗品購入、シュレッダー、裏書プリンター	1,901
役務費	郵送料ほか	3,087	役務費	郵送料ほか	4,903	役務費	郵送料ほか	7,827
委託料	カード関連事務委託ほか	176,955	委託料	カード関連事務委託ほか	189,906	委託料	カード関連事務委託ほか	232,386
使用料	マイナンバー窓口賃借料ほか	18,516	使用料	マイナンバー窓口賃借料ほか	18,516	使用料	マイナンバー窓口賃借料ほか	19,337
負担金交付金	セントラルビル光熱水費	1,047	負担金交付金	セントラルビル光熱水費	1,001	負担金交付金	セントラルビル光熱水費	1,179

勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	86,950	103,474	16,524	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	205,057	214,677	9,620		国庫支出金	270,043	284,697	14,654
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,047	1,002	▲ 45		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	270,043	284,697	14,654	
		賞与・退職給与引当金繰入額	4,228	10,610	6,382	行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 27,239	▲ 45,066	▲ 17,827	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	297,282	329,763	32,481	通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 27,239	▲ 45,066	▲ 17,827	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 27,239	▲ 45,066	▲ 17,827		

備考	7年度にマイナンバー運営費から支出する職員数が増えたことに伴い、給与関係費が増加した。また、6年度に比べ交付件数が増加したため、物件費（郵送料、委託料等）が増となった。行政収入の国庫支出金は、マイナンバーカード交付事務費補助金である。
----	---

問題点	①マイナンバーカードの交付を遅滞なく行うための体制整備を継続して行う必要がある。
	②今後マイナンバーカードや電子証明書の更新等が急増するため、各種手続きへの対応体制を整備する必要がある。

點 ・ 課 題	
------------------	--

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	国の動向等を注視しながら、状況に応じて適切な交付体制及び支援体制を確立する。	出張申請受付を行い、来庁によるカード取得が困難な方への支援を行い、カードの交付を促進した。	国の動向等を注視しながら、状況に応じて適切な交付体制及び支援体制を整備する。
②	各種更新手続き等の急増に対応できる体制（交付窓口の増設、交付予約枠の拡大等）を整備する。	交付予約枠を30分枠から15分枠へ変更し、交付予約枠の拡大を行った。	マイナンバーカードの交付を遅滞なく実施できるよう、引き続き、交付体制の効率化を行う。
③			

他 施 区 の 実 況	（ 実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区 ）

況 (要 質 問 状)	R5.2.21 令和4年度定例会・2月会議 電子証明書の有効期限の周知について
	R5.3.1 予算特別委員会 マイナンバーカード申請の啓発について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-02-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）		部課名	区民生活部戸籍住民課		課長名	小堀	
			担当者名	藤田		内線	2362	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-01	住居表示事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条 住居表示に関する条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成						
	施策	01 地域活動の支援と人材育成						
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。							
対象者等	区民等							
内容	（1）住居表示台帳整備事務 ・「新築届」の受付→現地調査（委託）・住居表示付定図修正→住居番号を付定→届出者へ通知 （2）街区表示板 ・各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき概ね4箇所） ・区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、欠落箇所の貼付と劣化箇所の貼り換えを実施（平成26年度は全地区の調査を実施し、平成30年度には全地区の張り替えを完了） （3）街区案内板 ・町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置（5基） （4）補助番号制度 ・「補助番号申請」の受付→現地調査（委託）・補助番号台帳図作成→補助番号付定→届出者へ通知							
経過	・住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日 ・現在の街区数：南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280 計2,181＊平成18年9月、南千住八丁目街区変更実施（1～55番街区→1～18番街区） ・街区表示板：通常1街区につき概ね4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付 平成2年度から、貼り替え時にローマ字表記のものを使用 平成28年度から、貼り替え時にあら坊・あらみい入りのものを使用。 平成30年度全地区張り替え終了 ・令和8年4月補助番号開始							
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い							
実施方法	（☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 住居表示台帳等修正業務委託（㈱船津地図社2,327,116円）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	建築確認申請に対する新築届(%)	92.7	81.2	95.4	95.0	95.0	新築届件数÷建築確認申請数×100
	②	街区表示板貼替え枚数	0	10	6	5	10	28～30年度にかけ全地域の張り替完了
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		法令に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			1,236	4,981	1,411	1,457	3,124	2,645	2,455
決算額（8年度は見込み）			1,091	4,745	1,076	1,155	2,401	2,499	2,455
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	付定・変更件数		1,462	1,323	1,053	1,042	1,033	1,046	875
	住居表示証明願数		53	53	57	67	53	74	80
	街区表示板貼付枚数		6	5	4	0	10	6	5
	街区案内板設置基数		29	5	5	5	5	5	5
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	戸番プレート、補助番号表示板等	140	需用費	戸番プレート、補助番号表示板等	126	需用費	戸番プレート、補助番号表示板等	150	
委託料	住居表示台帳修正、街区表示板貼付張替作業委託	2,261	委託料	住居表示台帳修正、街区表示板貼付張替作業委託	2,373	委託料	住居表示台帳修正、街区表示板貼付張替作業委託	2,305	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,287	12,124	837	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	2,401	2,499	98		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,247	3,235	1,988		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,935	▲ 17,858	▲ 2,923		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0				
	行政費用合計(b)	14,935	17,858	2,923	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,935	▲ 17,858	▲ 2,923				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,935	▲ 17,858	▲ 2,923					

備考	行政費用は、給与関係費が多くを占めている。物件費は主に住居表示台帳の修正にかかる委託料となっている。
----	--

問題点・	正確な住居表示を管理する上で、付定及び名称変更届の提出が欠かさないが、届出がないために台帳上、未付定や旧名称で記載されている建物が残存しているケースがある。 また、建築確認申請後に「新築届」の申請を怠るケースがあり、正確な住居表示台帳整備に支障が出る場合がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	建物名称や付定状況について、実情に近づけるよう住居表示の申請を依頼していく。	窓口等で住居表示の申請漏れを把握した場合等、機会を捉え住居表示の申請を依頼した。	引き続き、建物名称や付定状況について、実情に近づけるよう住居表示の申請を依頼していく。
②	「新築届」を届け出るよう案内に努める。	建築確認申請時等、「新築届」の届出案内に努めた。	引き続き、「新築届」を届け出るよう案内に努める。
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	------	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）